

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(ア)			
45	募集要項	5	第2	2	(2)	イ	(ア)～(カ)	設計事業者の参加資格要件	説明会にて設計事業者は1事業者とのことですが、(本公募要項のコンセプトから、各分野においてより専門的で高度な技術が必要と感じます。)設計に関して設計共同体とした場合の参加の資格は認められるでしょうか。	設計共同体での参加は認めていません。
46	募集要項	5	第2	2	(2)	イ	(ア)～(カ)	設計事業者の参加資格要件	設計に関して共同企業体としての参加が認められる場合、共同企業体協定書の提出は必要でしょうか。	設計共同体での参加は認めていません。
47	募集要項	7	第2	2	(2)	オカ		運営事業者及び維持管理事業者の参加資格要件	運営事業者として応募予定の会社の会計年度が7月～翌6月末となっています。道の駅事業の透明性と、決算時期の違い(現在は7月～6月)による混乱を避けるために、道の駅運営に特化した子会社を作るなども選択肢としてあると考えておりますが、それは可能でしょうか。 もし許されるとしたらどの範囲までなのか(出資用件など)をお教えてください。	運営事業者が、100%完全子会社を設立して運営することは可能とします。ただし、100%完全子会社の行為について親会社が全責任を負うものとします。 また、募集要項4ページから7ページまでの第2 事業参加の要件を満たし、参加意思表明書を提出し、グループ協定書における運営及び維持管理事業者としての構成員のみが出資する新会社についても可能とします。
48	募集要項	7	第2	2	(2)	オカ		運営事業者及び維持管理事業者の参加資格要件	運営事業者について、A社には施設運営についての実績はありませんが、飲食店の実績を持つB社をグループメンバーに入れて体制を整えます。 実際の体制は、実績が無いA社が管理運営の総責任を持ち、B社がサポートという立ち位置になることを考えていますが問題ないでしょうか。	募集要項7ページ_第2_2_(2)_オ_(イ)のとおり、運営及び維持管理に関する業務を行う事業者は、道の駅、物販施設、飲食施設、その他商業施設における運営又は維持管理を遂行できる能力が求められます。 A社及びB社の企業概要や実績を総合的に検討し、運営事業者として事業を遂行できる能力があるかを判断します。
49	募集要項	7	第2	2	(2)	オカ		運営事業者及び維持管理事業者の参加資格要件	維持管理事業者は、正式に名を連ねる必要がありますか。 上記のとおり、A社とB社で運営をするとして、必要に応じて、たとえば当施設を建設した建設会社に補修を依頼する(都度契約)などで運用するのもよろしいでしょうか。	ご質問の例でお答えします。 建設会社は、コンソーシアムグループの構成員であり、建設工事を担う事業者となります。その上で、維持管理事業者となることも可能ですし、維持管理業務の協力事業者となることも可能です。

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(ア)			
50	募集要項	7	第2	2	(3)			連帯責任	連帯責任の意味は、グループ協定書に記載の事項と理解してよろしいですか。	貴見のとおりです。
51	募集要項	11	第4	4				施設使用料	施設使用料について 参考までに近似施設の名称と使用料単価を教えてください。	近似施設の事例を公表することはできません。施設使用料については、回答書No.4をご参照願います。
52	募集要項	14	第4	3	(3)	サ	(ア)	町税「納税（完納）証明書」	直近3期分の町税証明は現時点での完納証明書1枚でよろしいですか。	回答書No.8をご参照願います。
53	募集要項	14	第4	3	(3)	サ	(イ)	国税	直近3期分の納税証明3の3は現時点での未納がないことの証明書でよろしいですか。	回答書No.8をご参照願います。
54	募集要項	16	第4	4	(3)			企画提案に必要な書類	アからソまでの全ての書類を1冊に製本し、正本1部、副本15部提出ということでしょうか。企画提案書には応募企業の特定できるような情報が入って差し支えないということでしょうか。	貴見のとおりです。 企画提案書は、製本して提出してください。 また、企画提案書に応募者が特定できる情報が入っても構いません。 なお、募集要項16ページ「ソ 計画図面等に関する提案書（様式25）」の次に「タ ア～ソの提出書類に係る電子データ（様式集としてMicrosoft Excelで提供した様式は同形式で計算式を残したものと及び計画図面等に関する提案書はpdf形式で提出すること）」を加えます。
55	募集要項	18	第5	1				審査委員会	審査員を公表してください。	回答書No.23をご参照願います。
56	募集要項	26	別図					敷地現況図	国道241と町道北9線の接続部は開発局、警察との協議が済んでいますか。また、国整備予定区域と道の駅計画地を隔てる道路線形及び出入口について同様に開発局、警察との協議が済んでいるものですか。 国整備予定区域について、区画範囲や形状の変更調整は提案可能でしょうか。	現在、国道241号と町道北9線との交差点、事業予定地の出入口の接続部及び誘導経路等について、北海道開発局、帯広警察署と協議しているところでありますが、今年度中に、釧路方面本部及び北海道警察本部との協議を行う予定です。 なお、国整備区域の変更調整に関する質問については、回答書No.41をご参照願います。
57	募集要項	26	別図					敷地現況図	参加資格審査に通った後は、企画提案書計画図面のベース用として、測量図面一式のCADデータをいただけるでしょうか。	回答書No.27をご参照願います。

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(ア)			
58	募集要項							資金調達について	<p>本事業資金調達について教えてください。</p>	<p>本事業に係る資金については、町が調達しますが、その財源は、国や道等からの補助金や交付金の活用も想定していますので、それらの活用を踏まえた提案を期待します。</p> <p>また、収益部分及び自主提案事業における運営及び維持管理に要する費用は、什器、備品及び消耗品等の調達・据付に係る一切の費用を含め、実施事業者の負担となります。</p>
59	要求水準書	8	第2	2	(3)			インフラ整備状況	<p>各インフラの引き込みや接続方向・位置の検討のために近隣の敷設状況のわかる図面を提供願います。(上水道) (電力) (電話) (情報通信設備)</p>	<p>上水道については、今後、新たに整備する町道北9線の整備に合わせて水道管を敷設する予定であることから、現状では、詳細な図面はありませんが、現況の配水管台帳図については、希望があれば、参加意思表明書等を町に提出し参加資格を満たしたグループの代表者に提供します。なお、町では、電力、電話等の敷設図面を所有しておりませんので、応募者がそれらの引き込み方法等の検討に必要と思われる場合は、電力会社等に直接確認願います。</p>
60	要求水準書	9	第2	2	(4)			条例公園ゾーンについて	<p>パーク&ライドを目的とした駐車場の規模を教えてください。</p>	<p>条例公園ゾーンの駐車場(パーク&ライド)については、現時点において250台、約10,000㎡～11,000㎡の規模を想定しています。</p>
61	要求水準書	12	第2	3	(3)	ア	(イ)	構造計画	<p>構造体についてはⅡ類とありますが、「建設大臣官房官庁営繕部監修による官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」には木構造の記述はありません。一方で国が整備する公共建築における木造の利用の促進の観点から、本条件Ⅱ類の重要度係数1.25等を満たせば基礎以外を木構造としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(イ)			
62	要求水準書	19	第2	3	(4)			造成計画	63,000m ³ の土は、全てを平らに敷均すのではなく、適宜築山等の造成に活用してもよろしいでしょうか。	造成工事は、視認性や隣接する民間施設、国道等との接続に支障がないよう、高低差を解消することが前提となります。このため、要求水準書19ページ_ (4) 造成計画に記載のとおり、車両乗り入れがある区域については町道北9線の計画高に合わせることを基本とします。 従って、造成に係る要求水準を満たした上で、町が調達した土を築山等の造成に活用することは差し支えありません。
63	要求水準書	21	第2	4	(2)	イ	(イ)	事前調査業務等	農地転用に関わる一切の業務は設計業務に含まれていないということで良いでしょうか。	土地収用法該当事業として事業予定地（農地）を取得するため、農地法及び農地法施行規則の規定により、農地転用許可は不要となります。また、当該地の農振農用地区域からの除外手続きについては、本業務の基本計画及び基本設計等の成果を基に町が行います。
64	要求水準書	30	第3	4	(3)	イ	(イ)	農畜産物販売所 売店	農産物販売所と売店の設置がありますが、地域のJAや、また音更町物産協会はどのような立ち位置にいますか。 農畜産物販売所や売店の運営について、地域のJAや、物産協会はどのような関与をするのでしょうか。	音更町物産協会は地場製品の宣伝及び普及等のために道の駅内に事務所を設けますが、現時点では、売店及び農畜産物販売所への関わりについては想定していません。 また、JAについては、応募者となる資格を有しており、現時点での関与は未定ですが、優先交渉権者決定後に町を含めて提案内容を基に詳細について協議を行う予定です。 なお、要求水準書30ページ第3_4_(3)_イ_(イ)_b_(a)に記載の「関係団体」とはJAを含みます。
65	様式集	4						様式番号19 施設整備費内訳書	記載上の留意事項の【添付書類】・施設整備見積書の算定に係る根拠資料とは、具体的にどのレベルまで必要でしょうか？ 例えば町発注の公園実施設計委託業務で工事費算出する時のような、単価表、代価表（歩掛や単価の出典根拠含）、外構資材の北海道様式見積書（3社）等まで必要になりますでしょうか？ 見積が必要な資材は、各見積業者様式の見積書でも良いでしょうか？	「様式19 施設整備費内訳書」において、算定根拠の記載欄を設けていることから、4ページ中「【添付書類】・施設整備見積書の算定に係る根拠資料」を削除します。 従って、様式に記載可能な範囲で構いません。

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(ア)			
66	様式集	4						計画図面等に関する提案書	項目①～③は枚数の制限はないということでもよろしいでしょうか。 共通様式に記載とありますが、様式は応募者が使用する図枠を用いることでもよろしいでしょうか。	項目①～③は枚数を制限しません。 応募者が使用する図枠を用いることは構いません。
67	様式集	2 21						設計・工事監理等事業者調書(様式8)	予定の工事監理担当者を記載するにあたり、雇用関係が確認できるもの(健康保険被保険者証、雇用保険被保険者資格等確認通知書等)とありますが、人事の関係上、平成31年2月1日付の雇用を予定しております。参加意思表示に関する提出期限が同じく平成31年2月1日ですが、提出書類の「雇用関係が確認できる書類の写し」は平成31年2月1日付からの雇用となる関係書類となりますが宜しいでしょうか。	平成31年2月1日付で雇用する場合は、雇用日からの書類を提出してください。
68	様式集	20 21						設計・工事監理等事業者調書(様式8)	参加意思表示に関する提出書類(平成31年2月1日提出期限)後に設計・工事監理等事業者調書の予定の実施設計担当者、予定の工事監理担当者等が変更となった場合はいつまでに変更届を提出すれば良いでしょうか。変更した担当名等は(様式8)に新たに記載すれば良いでしょうか。 構成員の変更ではないため、(様式12-1, 12-2)の構成員変更届は不要で良いのでしょうか。	回答書No. 11をご参照願います。 なお、構成員変更届は不要です。
69	様式集	34 35						音更道の駅整備事業に係る企画提案書(正本)(副本)	様式副本の右上にある●/10はページのことでしょうか。 その場合、10はどの様式を指しているのか確認させてください。 また、正本にはページを打たず、副本にはページを打つということでもよろしいでしょうか。	様式副本右上の●/10の記載は削除します。 また、ページ番号については、正本、副本ともに右下に記載してください。

募集要項等の質問に対する回答書

平成31年1月23日

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	第	項	号	ア	(ア)			
70	様式集	38 39 40 41						様式18-2 事業収支計画（公共部分） 【維持管理に関する事項 項目③】の、項目③は何に対応しているかお教えてください。 様式18-3 事業収支計画（収益部分） 【事業計画に関する事項 項目⑥】の、項目⑥は何に対応しているかお教えてください。 これに添付する「事業収支計画の算定に係る根拠資料」とは具体的にどのような資料かお教えてください。	様式18-2 事業収支計画（公共部分）【維持管理に関する事項 項目③】は審査基準8ページ_維持管理業務に関する事項_③事業収支計画（収益部分以外）に対応します。 また、様式18-3 事業収支計画（収益部分）【事業計画に関する事項 項目⑥】は審査基準6ページ_事業計画に関する事項_⑥事業収支計画（収益部分）に対応します。 なお、事業収支計画の算定に係る根拠資料は、年間の収入・支出額の計算書など金額算定根拠がわかる資料を添付願います。	
71	様式集	53						提案価格に関する事項 (例) イニシャルコスト、ランニングコスト抑制についての提案等 と記載のある場所に、これについての提案を記載する欄と理解してよろしいですか。	記載例としてイニシャルコスト、ランニングコスト抑制についての提案等を記載していますが、提案価格の算出に当たり特に配慮した点や強調したい点があれば、自由に記載して構いません。	
72	審査基準	3	第2	3	(2)	イ		ヒアリングの実施 プレゼンテーションとヒアリングについて ヒアリングの際に使用できるツールを教えてください。プロジェクターに写し込み、パワーポイントなどの使用可能か。また使用可能な場合提案様式をそのまま写すのか、ばらしてわかりやすく説明するなどが可能でしょうか。	ヒアリングは、企画提案書内容について行うものとします。パワーポイントを活用した説明を可としますが、提案書の記載内容に限ることとし、追加資料を活用した説明となるようなプレゼンテーションは認めません。	
73	審査基準	3	第2	3	(2)	イ		ヒアリングの実施 ヒアリングは公開ですか。	非公開で実施する予定です。	
74	審査基準	4	第2	6	(4)			提案価格が募集要項に示す上限額を超える提案は失格とありますが、事業者の負担において上限額を超える部分を整備することは可能でしょうか。	上限額以内での提案を求めます。事業者の負担において整備することはできません。	